

令和5年11月7日

誤発送による個人情報の流出について

区は、区政情報公開請求を2件行った請求者に対し、書類の控えをまとめて2枚送付する際、誤って別の請求者の控え1枚を同封して送付してしまいました。書類には別の請求者の住所、氏名、連絡先、区政情報公開請求内容が記載されていました。

区は、今後このような誤りを起こさないよう、個人情報の取り扱いについて厳正を期すことを徹底し、区民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

1 経緯

令和5年10月25日（水曜）、区から当該請求者へ区政情報公開請求の控えを郵送しました。

令和5年10月31日（火曜）に、当該請求者から区へ、区から郵送で届いた書類に別のものも封入されていたと電話で連絡が入り、その後確認したところ、2枚の控えのうち1枚が別の請求者のものだとわかり、誤発送が判明しました。

区は、当該請求者に速やかに謝罪し、誤発送した控えの回収を進めるとともに、その控えの本来の請求者にも謝罪しました。

2 原因

区では書類を発送する際、宛名や送付内容に誤りがないかを必ず複数人で確認することとしていますが、複数人で確認することなく封入と発送を行いました。

3 再発防止策

書類等の発送時には複数人で確認することを改めて徹底するとともに、不適正な事務処理を防ぐため書類発送時の事務処理手順を順守して業務にあたるよう職員に指導し、再発防止に努めます。